

競 技 規 則

1)参加資格

- *当倶楽部に入会し、指定の講習受講を完了した者。
- *18歳未満の者でも会員の子であれば、特別講習の上で競技に参加することが出来る。
ただし、身長150cm以上とする。

2)車検及び再車検

- *車検は受付を終了したチームから所定の場所で受ける。
その際、スペアタイヤ・ガソリン携行缶（1m50cm以上のアースチェーン装着）も搭載しておくこと。
- *競技終了後、再車検を受けるチームは主催者の指示に従い再車検場に車両を移動させ、技術委員の指導のもとで入賞車両のエンジンをばらし、検査を受ける。
- *再車検場へは工具を持参すること。

3)ピットについて

- *ピットの大きさは5m×5mとし、サービスカー及びテント等はこの中に収める。 **(2018年度改定)**
- *サービスカーは全長5m以内の車両までとする。
- *当日ピットに入場できるのは、エントラントのみとする。
原則として子供（18歳未満）は入ることは出来ないが、保護者(エントラント)の責任において誓約書を提出し、入場が認められる。
- *ピット内では会員証を常に携帯していること。
- *ピット内は禁煙、火気厳禁。
- *自転車・バイク等のピット内乗入禁止。

補 足

- *レース参加申込時に事務局に届け出たゲストの会場・ピットへの入場を認める。
ゲストは、主催者より支給される識別証を常に着用すること。
レース車両への乗車・車両整備の手伝い・コース内への立ち入りを禁ずる。
以上について違反が出たチームは、失格とする。

4)走行について

練習走行

- *助手席・4点シートベルト・左側ロールバーにハンドグリップを取り付けた車両は同乗走行が出来る。
同乗者も、ヘルメット・グローブ・長袖長ズボンを着用すること。

スタート順位の決定

- *前レースまでのシーズンポイント上位からとし、同ポイントの場合は当日の受付順とする。

本レース

- *スタートは、ローリングスタートにて行う。（ローリングも周回数とみなす）
- *コース状況により、スタンディングスタートになることもある。
- *周回数はコントロールタワーの前を通過した時点で計測する。
- *順位は総周回数によって決める。同周回数の場合は、コントロールタワーの前を通過した順とする。
- *レース中の再スタートは、次の方法にて行う。
 - ①ペースカーが入った時は、ペースカーがピットに入庫したら、本部前からレース再スタートとする。
 - ②ペースカーが入らない時は、本部前から再スタート。
 - ③コース内での再スタートもありえる。いずれの場合も、グリーンフラッグの合図によって再開される。
再スタートの方法については、コースオフィシャルより指示がされるものとする。
- *チェッカーを振ってから5分以内にゴールしない車両は完走と認めない。
- *主催者の判断によって競技が短縮される場合もある。
- *競技終了後暫定結果を発表し、30分後に決定する。

走行

- *コースの逆走およびショートカットは失格。
- *ペースカーがコースに入った時は、徐行し追越し禁止とする。ピットイン・ピットアウトも不可。
- *遅い車は右側を走行すること。
- *故意に他の競技車に接触（衝突）をしてはいけない。
- *いかなる場合であろうと、接触により他の車両を転倒させた場合、そのチームは失格とする。
- *接触により他の車両がリタイヤとなった場合、その原因となったチームは失格とする。
- *オフィシャルから指示のあった車両は直ちにピットに入ること。
- *ピット入場之际して、右のウィンカーで合図すること。
- *ピットロードの走行はローギアのみで、最徐行すること。
- *ピットアウトは本コース優先とし、コースに入る時は左ウィンカーで合図し注意しながらコースに入る。
- *ドライバー側の窓ガラスは開けて走行してはならない。
- *走行中、ドライバー側の窓ガラスおよびフロントガラスが破損した場合、適切な処理をし、再車検を受けること。
- *走行中、危険とみなされた車両は、オフィシャルの指示に従ってコースから出る。
- *マッドフラップ脱落車両は修理をしなければならない。
- *無線機による競技車両とピットの送受信は一切禁止。
競技車両へのサイン提示はピット内からのみとする。
- *散水車に接触。衝突した車両は失格とする。
散水車を確認したら、競技車両同士の追抜き禁止（イエローフラッグと同等扱）。
散水車を追抜くことは認める。追抜く際には徐行して追抜き、追抜き後はイエローフラッグ解除とする。

事故・故障

- *コース内でストップしたときは、後続車に合図（フォーウェイフラッシャー点灯）をし、ドライバーの責任において、後方へ三角提示板を出すこと。
再スタートできない場合、ドライバーはすみやかにコース外に出て、本部にリタイヤ届を提出すること。
- *ドライバーはコース内を歩く時、ヘルメットを着用する。夜間は必ず懐中電灯を持つこと。
- *転倒の際は、必ずメインスイッチを切ること。
- *転倒車両を発見したら、必ず左側に停止し、転倒車のドライバーを救出すること。
- *転倒車両はリタイヤとする。
- *コース上にて、スタック・故障した場合は、30分経過しても走行できない時はリタイヤとする。
- *コース内でストップし修理をする場合、必ずオフィシャルに申し出ること。
オフィシャルが危険と判断した時は、オフィシャルが安全な場所に車両を移動し、修理を行うこととなるが、移動については、レースの進行を妨げることのないタイミングで移動する。
- *競技終了後、入賞車両は再車検を受ける。再車検失格車両については、その後に発生した経費を全て負担する。なお、その競技会以前のポイントは全て剥奪される。

抗議について

- *1件5万円とし、口頭ではなく書面にて本部で受け付ける。必要経費は敗者が受け持つ。

ドライバー及びクルー

- *1車両10名以内とする（ドライバー、ピットクルーの合計人数）。
- *同一チームで2台エントリーの場合の重複登録を認める。
選手登録は参加申込時点で行い、変更はレース当日の受付時までとする。レース中の変更は不可。
- *ドライバーの連続走行時間は1時間までとする。
2台エントリーの場合、重複登録のドライバーが1台目・2台目と連続しての乗車走行は不可。
乗車の間隔は1時間以上空けること。

装備・服装

- *服装は、厚手の長袖・長ズボン・運動靴（レーシングスーツ・レーシングシューズが良い）
ドライビンググローブ（指及び手首、腕の露出は禁止）・ヘルメット（SNE LL規格相当）着用。
軍手は禁止。

給油

- *ガソリンは、各チーム必要量持ち込む。ポリタンクでの持ち込み不可。
- *ガソリンは携行缶（ジュリ缶）に入れて給油すること。
- *給油の際はエンジンを停止し、クルーの一人が消火器1．5kg以上を持って待機すること。（携行缶はアースを付けること。アースは金属チェーンで1m50cm以上の長さが必要。）

騒音防止について

- *マフラーを破損した車両は、直ちに修理すること。修理出来ない車両はリタイヤとする。

照明装置について

- *ヘッドライト…走行中は1灯以上点灯していれば走行できる。（夜間レースのみ）
- *テールランプ…片側点灯すれば走行が可能。
- *ゼッケン灯（夜間レースのみ）…走行中に左右のゼッケン灯が切れた車両は修理する。接触等で破損した場合は、やむを得ない。

フラッグについて

- *レッド（赤）または赤色灯を明示したら、直ちに停止すること。
- *イエロー（黄）…徐行し、追越し、追抜き禁止。
- *グリーン（緑）…競技開始
- *ブラック（黒）…本部前でブラッグフラッグを出された車両は、次の周回で必ずピットに入る。

ペナルティーについて

- *イエロー（黄旗）無視 30分間のピットストップ
 - *レッド（赤旗）無視 失格
 - *ピットロードのオーバースピード 15分間のピットストップ
 - *散水車に接触（衝突）・追突 失格
- 2回目以降は、オフィシャルの判断でその裁量を決定する。

ゼッケンについて

- *事務局から各競技車に付与される。
- *シードゼッケンナンバー1～5は、前年度の年間ランキング1位から5位までの車両に付与する。
- *1年間競技に参加しなかった車両のゼッケンは、事務局に返還される。

賞典および副賞について

- *表彰はエントリー台数に応じて主催者が対象チームを決定し、表彰し副賞を授与する。
- *年間シリーズ表彰は、各シリーズ1位～6位までとし、表彰カップが与えられる。
- *表彰対象チームが表彰式に欠席した場合、表彰を放棄したものとし主催者の用意した副賞は授与されない。
- *優勝車輛の周回数の50%以上を周回していなければ、完走とみなさない。

シリーズポイント付与について

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20	18	16	14	12	10	8	6	4	2

レースが12時間耐久レースの場合のポイントは通常の2倍とする。

エントリーについて

- *競技開催日の7日前までのキャンセルは、手数料1,000円を差し引いて返金する。その後は、返金を行わない。

注意

- *競技に参加している人は、主催者またはオフィシャルの指示にいかなる理由があろうとも従わなければならない。従わない場合は、失格・除名とする。
- *競技会当日の飲酒は禁止。
- *喫煙は会場の決められた場所にて認める。パドック内での喫煙は禁止。
- *会場内での自転車・バイク等の使用は禁止。
- *スポーツランド信州および軽自動車オフロード倶楽部（KCOC）の備品に損害・損傷を与えた場合は、実費にて弁償する。